

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

新和電材株式会社

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	1,040,060	<b>流 動 負 債</b>	343,555
現 金 ・ 預 金	56,067	買 掛 金	320,470
受 取 手 形	252,194	未 払 金	250
売 掛 金	546,585	未 払 法 人 税 等	11,960
製 品	107,896	未 払 費 用	3,574
前 払 金	244	賞 与 引 当 金	6,823
前 払 費 用	2,440	契 約 負 債	117
短 期 貸 付 金	71,799	仮 受 金	362
未 収 入 金	2,393		
仮 払 金	444		
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	73,913	<b>固 定 負 債</b>	20,877
投 資 有 価 証 券	60,825	預 り 保 証 金	6,680
そ の 他	13,088	長 期 繰 延 税 金 負 債	14,197
		<b>負 債 合 計</b>	364,432
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		株 主 資 本	709,614
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	699,614
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,928
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,928
		<b>純 資 産 合 計</b>	749,542
<b>資 産 合 計</b>	1,113,973	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	1,113,973

# 損 益 計 算 書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

新和電材株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,606,605
売 上 原 価		1,429,338
売 上 総 利 益		177,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		127,666
営 業 利 益		49,601
営 業 外 収 益		
そ の 他	632	632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112	
そ の 他	7	120
税 引 前 当 期 純 利 益		50,113
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		16,785
法 人 税 等 調 整 額		▲ 700
当 期 純 利 益		34,028

# 個別注記表

新和電材株式会社

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表については収益性の低価による簿価切り下げの方法）により算定している。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法。

無形固定資産 定額法。

### (3) 重要な引当金の計上方法

#### I 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### II 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上している。

### (4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、当該国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっている。

## 2. 会計方針の変更

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、従来収益認識方法からの重要な変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、(プリント配線板用銅張積層板および関連材料・半導体製品およびコンピューターソフト・設備関連機器・接着剤製品の販売を行っております。

また、売上高は、1,606,605 千円であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「1. 重要な会計方針 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当事業年度末日における発行済株式の種類と数 普通株式 20千株
- (2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①2021年6月17日株主総会において次の通り付議します。

配当金の総額 1,000千円（1株当たり50円）  
株式の種類 普通株式  
配当の原資 剰余金とすることを予定しております。  
基準日 2021年3月31日  
効力発生日 2021年6月18日

- (3) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

①2022年6月16日株主総会において次の通り付議します。

配当金の総額 1,000千円（1株当たり50円）  
株式の種類 普通株式  
配当の原資 剰余金とすることを予定しております。  
基準日 2022年3月31日  
効力発生日 2022年6月17日